政策情報学会 ダイバーシティ推進宣言

本会では、会則第3条に掲げるとおり、個人の諸政策にわたる各種政策の立案、決定/選択、実施、評価に求められるべきアカデミックな根拠、適切な政策/正しい政策/合理的な政策が充たすべき諸要件、政策研究に必要な超領域の方法論、諸情報の真/偽の見分け方、政策と情報との関係など、政策情報をめぐる諸問題について組織的な調査研究と交流を促進し、個の成熟と社会の発展、ひいてはグローバルな社会の平和と安定に寄与することを目的としています。

本会の会員および目的に賛同する全ての人を歓迎し、性別、性的指向・性自認、 障がい、年齢、出身国、人種、信仰・信条などを問わず、尊厳と多様な生き方や価 値観の尊重ならびに各自の個性・能力・リーダーシップを発揮できるように努める ことで、個の成熟と公平な社会の促進ならびにグローバルな社会の平和と安定を目 指すことをここに宣言します。

<ダイバーシティ推進方針>

- 1. 本学会は、ダイバーシティ推進に関する意識を啓発し、本学会の意思決定に おいては構成員の多様な意見が尊重されるよう努めます。
- 2. 本学会は、全ての構成員が個性と能力を発揮し、ワークライフバランスを実現できるように研究活動と家庭・妊娠・出産・育児・介護などの両立支援に努力します。
- 3. 本学会は、合理的配慮を必要とする構成員に対する支援体制を整備します。
- 4. 本学会は、多様な視点・個性を尊重し、互いに切磋琢磨し、ひとりひとりが その意欲・能力を最大限に発揮できる組織づくり、環境整備、人材育成を推 進します。

2024年 12月7日 政策情報学会